

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御挨拶を申し上げます。

本日、栃木県政に新たな歴史を刻む通年議会の導入という、大きな一歩を踏み出されます県議会並びに議員各位に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の時代におきまして、地域の実情を踏まえ、創意工夫を凝らしながら施策を立案し、県民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、議会と執行部が真摯に議論を重ね、常に車の両輪となって県政を推進していくことが、一層強く求められるところであります。

また、今般の東日本大震災からの復旧、復興の取組におきまして、議会から十分に御意見を伺い、しっかりと連携を図りながら、機動的に対策を講じていくことの重要性を改めて感じたところであります。

このような中、全国の都道府県に先駆けて、本県議会が年間を通じて開会されることとなりますことは、大変心強いものであり、高橋議長を始め議員各位の今後の議会活動に大いに御期待を申し上げます。

次に、東日本大震災からの復興推進について申し上げます。

今般の大震災から1年余が経過し、本県では、公共施設等に係る直接的な被害につきましては、復旧の目処が立ったものと考えております。

しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害につきましては、引き続き息の長い対応が不可欠でありますこと

から、今年度、県民生活部に原子力災害対策室を設置するとともに、私を本部長とする栃木県原子力対策本部を立ち上げ、全庁を挙げた体制整備を図ったところであります。

今後は、震災復興推進本部とともに、これらの組織の機能を十分に発揮させながら、職員一丸となって大震災からの復興に力を尽くし、将来にわたって安全安心なとちぎづくりを推進して参ります。

次に、第69回国民体育大会冬季大会の本県開催について申し上げます。

平成26年1月に開催が予定される第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会の本県での開催について、去る10日に、文部科学省及び公益財団法人日本体育協会から要請を頂きました。

県といたしましては、日光市の意向も伺いながら、県内の氷上スポーツのメッカであります同市内を開催会場として、要請を受け入れることといたしました。

この大会を通じまして、豊かな自然に抱かれ、文化と歴史に恵まれた「日光」に集うアスリートのみならず、全国民に向けて「チーム栃木」の躍動とともに、東日本大震災からの復興を遂げる本県の姿を広く発信して参りたいと考えております。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、第1号議案知事の専決処分事項承認についてであります。このほか報告1件であります。

まず、第1号議案は、地方自治法第179条の規定により専決処分を

いたしました平成23年度栃木県一般会計補正予算（第10号）及び栃木県県税条例の一部改正について、承認を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定により専決処分をいたしました損害賠償の額の決定及び和解について報告するものであります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。